

秋田都市計画公園の変更（秋田市決定）

1. 都市計画公園中2・2・66号飯島神社街区公園ほか4公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	公 園 名			
街区公園	2・2・66	飯島神社街区公園	秋田市飯島松根西町	約0.46ha	
街区公園	2・2・74	友鳩街区公園	秋田市土崎港中央七丁目	約0.04ha	
街区公園	2・2・92	二葉町第2街区公園	秋田市将軍野東二丁目	約0.09ha	
近隣公園	3・3・9	前谷地近隣公園	秋田市外旭川字前谷地ほか	約1.6ha	
近隣公園	3・3・11	光沼近隣公園	秋田市土崎港相染町字沼端ほか	約2.9ha	

「区域は計画図表示のとおり」

2. 都市計画公園中2・2・67号寺内後城街区公園、2・2・68号後城第1街区公園、2・2・69号後城第2街区公園、2・2・71号御蔵町街区公園、2・2・75号浜ナシ山街区公園、2・2・77号大谷地街区公園、2・2・78号花立街区公園、2・2・79号飯島第1街区公園、2・2・80号土崎港北六丁目街区公園、2・2・81号長野第1街区公園、2・2・82号長野第2街区公園、2・2・83号東後街区公園、2・2・84号土崎寺小山街区公園、2・2・88号土崎駅東第1街区公園、2・2・89号土崎駅東第2街区公園、2・2・93号二葉町第3街区公園、2・2・94号土崎なかよし街区公園、2・2・96号将軍野第1街区公園、2・2・97号将軍野第2街区公園、2・2・98号将軍野第3街区公園、2・2・99号将軍野第4街区公園、2・2・100号高野街区公園、2・2・231号道東街区公園、3・3・8号寺内古四王近隣公園、3・3・10号高清水近隣公園、3・2・12号二葉町近隣公園および3・3・17号薬師田近隣公園を廃止する。

理 由

人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化を踏まえ、必要性、代替性、実現性を考慮し検討した結果、次のとおり変更を行う。

2・2・66号飯島神社街区公園、2・2・74号友鳩街区公園、2・2・92号二葉町第2街区公園、3・3・9号前谷地近隣公園および3・3・11号光沼近隣公園については、それぞれ都市計画決定された区域の一部が開設されており、開設区域において公園に求められる機能が一定程度充足していることや公園の充足状況から、未開設区域の計画を廃止し、区域および面積を変更する。

2・2・67号寺内後城街区公園、2・2・68号後城第1街区公園、2・2・69号後城第2街区公園、2・2・71号御蔵町街区公園、2・2・75号浜ナシ山街区公園、2・2・77号大谷地街区公園、2・2・78号花立街区公園、2・2・79号飯島第1街区公園、2・2・80号土崎港北六丁目街区公園、2・2・81号長野第1街区公園、2・2・82号長野第2街区公園、2・2・83号東後街区公園、2・2・84号土崎寺小山街区公園、2・2・88号土崎駅東第1街区公園、2・2・89号土崎駅東第2街区公園、2・2・93号二葉町第3街区公園、2・2・94号土崎なかよし街区公園、2・2・96号将軍野第1街区公園、2・2・97号将軍野第2街区公園、2・2・98号将軍野第3街区公園、2・2・99号将軍野第4街区公園、2・2・100号高野街区公園、2・2・231号道東街区公園、3・3・8号寺内古四王近隣公園、3・3・10号高清水近隣公園、3・2・12号二葉町近隣公園および3・3・17号薬師田近隣公園については、それぞれ都市計画決定された区域の全域が未開設となっているが、周辺の代替施設により公園に求められる機能が一定程度充足していることから、計画を廃止する。